

令和3年 第3回臨時会

南種子町議会臨時会 会議録

令和3年8月20日 開会

令和3年8月20日 閉会

南 種 子 町 議 会

令和3年第3回南種子町議会臨時会目次

第1号（8月20日）（金曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第2 会期の決定	3
1. 日程第3 提案理由の説明	3
町長説明	3
1. 日程第4 議案第37号 令和3年度南種子町一般会計補正予算 (第4号)	4
総務課長説明	4
質疑	5
1 番 濱田一徳君	5
2 番 福島照男君	7
9 番 塩釜俊朗君	8
8 番 小園實重君	9
1. 休 憩	10
5 番 名越多喜子さん	13
討論	14
採決	14
1. 閉 会	14

令和3年第3回南種子町議会臨時会

第 1 日

令和3年8月20日

令和3年第3回南種子町議会臨時会会議録

令和3年8月20日（金曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 提案理由の説明

○日程第4 議案第37号 令和3年度南種子町一般会計補正予算（第4号）

○閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（9名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	5番	名越多喜子さん
6番	柳田博君	7番	大崎照男君
8番	小園實重君	9番	塩釜俊朗君
10番	広浜喜一郎君		

4. 欠席議員（1名）

4番 河野浩二君

5. 出席事務局職員

局長 島崎憲一郎君 書記 山下浩一郎君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	小 園 裕 康 君	副 町 長	小 脇 隆 則 君
教 育 長	菊 永 俊 郎 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	羽 生 裕 幸 君
会計管理者 兼会計課長	才 川 いずみ さん	企 画 課 長	稲 子 秀 典 君
保健福祉課長	濱 田 広 文 君	税 務 課 長	西 村 一 広 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	向 江 武 司 君
水 道 課 長	河 野 容 規 君	保 育 園 長	河 野 美 樹 さん
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	松 山 砂 夫 君	社会教育課長	園 田 一 浩 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 直 樹 君		

△ 開 会 午前 10時00分

開 議

○議長（広浜喜一郎君） ただいまから、令和3年第3回南種子町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（広浜喜一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、2番、福島照男君、3番、廣濱正治君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（広浜喜一郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 提案理由の説明

○議長（広浜喜一郎君） 日程第3、町長提出の議案第37号について、提案理由の説明を求めます。町長、小園裕康君。

〔小園裕康町長登壇〕

○町長（小園裕康君） それでは提案理由について御説明を申し上げます。

今回の臨時議会に提案をいたしました案件は、予算案件1件でございます。

議案第37号は、令和3年度南種子町一般会計補正予算（第4号）でございます。主に町自衛隊誘致推進協議会負担金、それから新型コロナウイルスワクチン接種業務委託、6月の梅雨前線豪雨により被害を受けました農地農業用施設の災害復旧に要する費用に伴うものでございまして、4,208万円を追加し、総額60億105万6,000円とするものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで提案理由の説明を終わります。

—————・—————

日程第4 議案第37号 令和3年度南種子町一般会計補正予算（第4号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第4、議案第37号令和3年度南種子町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 議案第37号令和3年度南種子町一般会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

それでは予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、主に南種子町自衛隊誘致推進協議会の負担や、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託と6月の梅雨前線豪雨により被害を受けました、農地農業用施設の災害復旧に要する費用に伴うもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ4,208万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ60億105万6,000円とするものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略させていただきます。

次に3枚目をお開きください。

第2表の地方債補正については、追加1件であります。

農林水産施設の災害復旧事業債について追加するもので、限度額を790万円とするものであります。

起債の方法・利率・償還の方法については、お目通しをお願いいたします。

次に歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

歳出予算から主なものについて説明いたしますので、2ページをお開きください。

まず、企画費については、町自衛隊誘致推進協議会負担によるもので、200万円を追加するものであります。

次に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費については、ワクチン接種業務委託が主なもので、1,640万円を増額するものであります。

次に3ページ、農林水産施設災害復旧費単独分については、今回の豪雨災害に伴う復旧費と併せて今後台風シーズンを迎えることから、今後の見込み分も含み、270万円を増額するものであります。

補助分については、農地 4 件、施設 1 件の復旧事業費に伴うもので、2,032 万 8,000 円を追加するものであります。

以上が歳出であります。

次に、歳入を説明いたします。1 ページをお開きください。

まず、地方交付税については、今回補正の不足額を補うため、普通交付税 647 万 4,000 円を増額するものであります。

次に国庫負担金については、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 2,410 万 8,000 円を増額するものであります。

次に県補助金については、団体営農地等災害復旧事業補助金 1,065 万 5,000 円を追加するものであります。

最後に町債については、農林水産施設災害復旧事業債 790 万円を追加するものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議においてそれぞれ担当課長より説明を申し上げますので、ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。

質疑はありませんか。1 番、濱田一徳君。

○1 番（濱田一徳君） お尋ねします。

歳出の 2 ページの企画費 200 万円の負担金、南種子町自衛隊誘致推進協議会、この説明を求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） こちらにつきましては、南種子町の自衛隊誘致推進協議会が今年の 2 月 15 日に設立をされていまして、この協議会の会則目的といたしましては、本町への自衛隊施設誘致と演習の継続を要望することを目的とするとなっています。その中で自衛隊関連施設の誘致活動であったり、自衛隊演習の誘致、その他目的を達成することに必要な事項に関してということに会則で定めており、その会員の中に町長も入っています。会則の経費として、負担金、寄附金、その他の収入で賄うということになっていまして、今回負担金の要望を受け計上したところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 1 番、濱田一徳君。

○1 番（濱田一徳君） 私も勉強不足でよく分かりませんが、自衛隊推進協議

会が 200 万円の補助をもらったと、反対にもし私たちは自衛隊誘致に反対するのだと、そういう団体が名乗り上げた場合はこの補助負担金はどうのように判断されるのでしょうか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

この推進協議会は先程企画課長からありましたとおり 2 月に設立されました。そしてその後、議会にも請願が出ておった訳でありまして趣旨採択をされました。私の方も先般の全協の中で説明をさせていただきましたが、9 団体そしてまた多くの方からの署名等もあったということ、そして趣旨採択をされたことも踏まえて、町としても一緒にこれからの誘致活動をやるということを私として判断をいたしまして、防衛省にも参りましたし、そういうことが動き出しているわけであります。

そういった中で既に中種子町、そしてまた分屯地の設置等の瀬戸内町あたりにおいても、これまでやはり継続的なこの誘致活動、そしてまた要望活動繰り返しながら、そして奄美についても実現をして来ておりますから、それらを参考に協議会の方でもこういう御要望があったということでもあります。そして今後こちらの意向については、防衛省にもお伝えをしておりますけれども、そういう要望活動を町としても一緒に行うということで私もこの協議会の一員になっており、他町においては、議会議員も入りこういう協議会を構成されておりますので、今後、議会としての姿勢も示されまして、そしてまたこの協議会と同じような方向を向いてやっていけるのかどうかというのは、今後方向を示されるのであらうと思います。そう言った意味で先程説明があったとおり会則の中においても、本町への自衛隊の施設誘致と、そしてまたこれまでの演習等の継続について、こういった目的を達成していくということでもありますから、それについて現在事業計画、そして予算案というものがまとめられておる訳でありまして、今後、本日の議会で御決定いただければこれを踏まえて正式な予算が決定をされて動き出すものだと思っております。ただ、町としては議会の趣旨採択も踏まえて私も判断をし協議会にも入っておりますので、その反対の意向の協議会が出来たから負担金をいうことで、全然違う方向でのそこに対して負担金をということがあってもそれはちよっと違う話であるというふうに私は認識をしております。

○議長（広浜喜一郎君） 1 番、濱田一徳君。

○1 番（濱田一徳君） 6 月議会の一般質問で、私は町長に賛成反対を表明するものではないという新聞報道について説明を求めました。その時の町長の回答は、行政区域が西之表市だと。だから南種子町が賛成反対を言うべき時期ではないので

はないかという趣旨のことを申されましたけれども、私はこの予算を見たときに、自衛隊誘致と馬毛島問題は別として捉えているのかなと、そういうふうに思った次第です。この自衛隊誘致協議会に200万円の支出ということは、南種子町としては自衛隊を積極的に誘致すると、そういう方向性を示されたと理解してもよろしいのでしょうか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） このことについては、これまでも私は申し上げている通りでありまして、種子島島内に自衛隊の関係施設、そしてまた自衛隊の誘致に関することについては既に要望もしておりまして、それは私どもも賛同し、そういう立場で誘致をするということで私もそのように思っております。そういう意味でこの協議会にも入っている訳ですから。ただ、今ありましたとおり馬毛島と切り離してという話はこの前の全協の中でも出ましたが、反対派の方が私のところに来られた時にも申し上げましたが、これについては、1市3町そしてまた南大隅町も入れて、どこの市町長もこのことについては明言しておりません。というのは、やっぱり先程から言うように馬毛島は西之表市の行政区でありまして、私も言われましたのは、人の所に余計な話をするなというふうな、そういう話なんです。これでまたいらん事いうと、私も非常にそれはそれでまた取り上げられてどこの首長も大変なんだろうと言うふうに思います。ただ、馬毛島のことに関するところは国の国策でありますから、国の方でしっかりと議論をされて決定されることだということは私は前から申し上げている通りであります。ただそのことに関しては私どもも理解をし、しっかりと国防についても、そしてまた安全保障の問題についても協力をしていかなければならないということは、最初から申し上げているところでありまして、それに絡んだ種子島島内でしっかりと協力を出来るところについては協力をしていかなければならないと、そういう考えには変わりはありませんので、この自衛隊の関連施設を種子島島内、特に私たちは南種子町として誘致推進協議会と共にしっかりとやっていくと言うことでありますので御理解いただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。2番、福島照男君。

○2番（福島照男君） 関連質問であります。今回自衛隊誘致協議会に200万円という具体的な数値が出てきた訳ですが、全くの構想無しにこの金額が出てきたとは思われないんですが、現在の進捗状況及び予算可決後の動き陳情活動等々もあると思うんですが、具体的な構想等があれば現時点で構いませんので御説明を求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） このことについては、あくまでも今、誘致推進協議会の案ということで私どもに御要望がありました。その中で、三カ所、四カ所程の今後の計画が要望等を含めてあります。これは今後また今日の議会の決定を踏まえて、そしてまた御決定をいただければ、それに合わせて正式決定をすることだと思えますので、ここについて内容については、差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 款の11、災害復旧費についてお伺いいたします。

今年度は、4月から今月まで非常に雨が多い訳で、今後台風災害、あるいは地すべり等を心配するところであります。この農地農業用施設の災害でありますけれども、災害採択要件規格等により条件が示されていると思います。それ以外の小災害について大体何件ぐらい確認しているのかどうか、この件についてお伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 災害復旧関係ですが、今回予算の提案をしています町単独災害につきましては9件で、今回の災害については、6月15日、16日、6月30日と7月1日の梅雨前線による豪雨ということで出しております。国の関係する農地農業用施設災害復旧については、5件でありまして合わせて14件、それ以降についても発生しておりますので、ここについては、小災害から国の補助対象になるような所もありますので、詳細については今取りまとめ中であります。

○議長（広浜喜一郎君） 9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 小災害についてはまだ把握をしていないというふうなことで、そうすると今後の対策であります。国の採択要件に合う災害については国の査定で決定されると思います。それ以下の小災害ですね、例えば60万円以下ですか、それ以下の災害についてはこの町単独災害復旧費、これにて対応するということで理解してよろしいですか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 今課長からもありましたが、この小災害については、十分それを把握ができて、やれるものであればそれは取り組むことは前から申し上げますので、今後検討して行きたいと思えます。ただ、それとは別で現在防災減災の予算が国の方でかなり付けられておりまして今までの考え方もかなり変わって来ておりますから、今年も梅雨時前に防災点検もしました。その中で、来年を待って工事をしていては、1年、2年遅れることになりますので、今そのこと

についても、防災減災事業の起債等活用したりそういう事業の中で出来ないかということ調査させています。2カ所程ちょっと大きいものもありますが、そこについてはそれで今年やれるのではないかという話も聞いていますので、そういう所については今後の9月の予算もありますので、補正の中で対応出来るものについては対応し、来年においては速やかにそういうものが解決が出来るような方向で今検討しておりますので、今日出た御意見についてもそこについては十分内部で検討したいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいま、町長から答弁がありました。私が3点目の質問として、町長が述べられたような質問をしたかった訳であります。ご存じのとおり新聞テレビ等においては、大規模災害で人命を失うとそういうふうな状況も生まれております。コロナ対策について、本町もいろんな手当をして予防に努めていると思いますが、今後そういうことも含めまして、災害も重点的な対応として何らかの対策を進めてもらいたいとこのように要望をしておきます。

○議長（広浜喜一郎君） 答弁はよろしいですか。

○9番（塩釜俊朗君） はい。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 企画課長と町長に総務費の企画費について、補正予算の200万円のことにに関して質疑をいたします。

まず、同僚議員の質疑に対しての答弁の中での、引き続き馬毛島への自衛隊の基地化のことについて、堂々と賛成の意が理解が出来ませんでした。そもそも予算の議決機関として、自衛隊の誘致推進協議会の請願による組織その後の正式にどうどうして組織が立ち上がっているのか、目的については企画課長から触れられましたが、こういった役職があって、町長も会員になっている旨のお話もありましたが、会員になってどういう役職に付かれたのかですね、具体的にこの200万円も含めて協議会がどのような資金使途をして行くのかということについても、我々には何ら参考資料として提示がされていないわけです。現状においては我々議会も施設の誘致促進の請願に対して、オッケーを出した訳でございますけれども、予算の支出をするという事はまた新たな今日からの議論でありまして、執行当局に来ているその推進協の関係資料を予算議案の参考資料として提供すべきではないかと、議長において判断をして休憩でもして配布を求めたいと思います。このままでは、状況が判然としませんので白紙委任というような状況であります。その上で、資料が配布された上で判断をしたいと思います。質疑についてはそののちに継続したいと思いますので、議長においてよろしくお取り計らい

ださい。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） この協議会の会則、そしてまた予算案が今回は付けられていますが、それについての開示ということであれば協議会の方にも確認をさせていただきたいと思います。まずはこの協議会についても9団体で出来まして、そしてまた会長は寺田会長になっている訳でありますけれども、議会の方にも是非入っていただいて、この協議会でしっかりやっていただきたいというのが協議会の思いだと私も伺っております。いつの時点で議会の方も示していただけるのかどうか私は分かりませんが、そういうことも踏まえれば中種子町、瀬戸内町これまでのいろんな所の協議会について、やはり町と議会も一緒になってこの協議会に入り、そして中身については十分一緒にそれを踏まえて推進をして行くわけですから、そこまでなっていないということがこういうことになっているんだろうと思います。ここについては、そのような方向で今後議員の皆さま方にも議会としての考え方をしっかりと示していただければ非常にありがたいというふうに思います。このあくまでも今付けられておるのは、3年度の決定後の200万円を含めた予算案ということですので、それは私も今どうこうというのはちょっとなんとも答えようがないんですけれども。

○議長（広浜喜一郎君） ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時39分

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 配布された推協の予算案で行くと、収入の部で212万円であります。うち本予算提案補正の金額はこの負担金の全額の200万円であります。先程10団体で組織されているという説明がありましたが、他の組織団体については、負担金はゼロなのかですね、ただ寄附金として各加入団体よりという10万円とその他の2万円の収入予算案があることはありますが、町だけが負担金とする予算案とお見受けをいたしますが、町だけが負担をするというその趣旨について、説明を加えていただければありがたいと思います。ちなみに今後の活動計画であります、この200万円が可決された後の使途でございますが、概ね年間スケジュール表から行くと、9月に海上自衛隊の佐世保総監部、明けて1月東京

陳情等々に使われていくのが主なものと思われませんが、そういった資金使途だと理解をしてよろしいかどうか。

それから、コロナの関係でございますけど、ワクチンの接種が年齢を下げて推進実行がされて来ている訳でありますけど、島内の感染者が拡大をして、先月27日以降、61名になっていると一昨日の防災無線の広報がなされましたが、それを受けて島内の首長レベルで、あるいはまた担当の企画課あたりで、共同のまん延防止拡大防止の取組事項が協議されているのかどうか、あえてそれはそれぞれの市町で取り組んでいるという状況なのかですね。保健福祉課長にお尋ねですが、これまでの本町のワクチン接種年齢的な対象者がどういうスケジュールで降りてきているのか。それに対して何パーセントの希望があって実際接種が終えられているのか。最終的なスケジュールとしては何歳まで計画を組みそれがいつ終える予定なのか。ちなみにワクチン自体が滞りなく国から届く保証というか確認はどう担保されているのか教えていただきたいと思います。

後、地方交付税でありますけど、先般、森山国会対策委員長から葉書が参りましたが、普通交付税で3年度の本町への交付額が26億円台の通知をいただいたところであります。コロナの関係で、例えば飲食業辺りが減収、営業収入が減ったと、それに伴って固定資産の中の償却資産等について、課税の減免申請によりそれを基幹税を課する町においては措置をすると、そういう流れに国策によってなっていると思うんですが、今朝税務課長にもお尋ねしたところでありますけど、バックは国庫からの交付があるのかと、その税が減った分についてこの交付金で今回算入されているのか、交付の時期が年に何回かに分かれていることは理解しておりますので今後の交付時期に入ってくるのか、既に来たのか、その辺をお知らせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） それではまず、ワクチンについて話をしておきたいと思います。ワクチンの接種については、私どもの町については、新聞でも報道してますとおり情報を流しております。概ね9月11日には完了を予定しております。町内の該当者のワクチンについては、既に確保済みでありまして、隣接島内においては西之表市、中種子町が確保が出来ておりませんでしたから、一時止めておったということが新聞でも報道されたとおりであります。もう時期、西之表市、中種子町も再開をするものと思います。ただ本町においては、年齢の順番でずっとやっておりましたが、それに合わせて商工会を中心に、そしてまたJAXAの関連企業、そういう事業者、そしてまた学校教職員、幼稚園、保育園、そういった方々に取りまとめいただいて、ずっと打って来ていましたのでかなり接種率の方

も上がって来ております。後もって、詳細については保健福祉課長から答弁をさせますが、このことについては御心配のないようにしっかりと出来るものと思います。現在高校生についても説明会を終えて、ちょっと私もざっくり聞いた話の中では 50 名程もう終わっていると伺っております。今後残った方と 2 回目なのか分かりませんが、接種をするということと、国の方針に基づいて 12 歳以上については、やる方向で今おりますけれども、ちょっと副反応が若い方はひどろございしますので、そこについては病院長のほうが高校生、そしてまた中学生等については、しっかりと説明会を開いて保護者にも説明をし、その中で希望者に打っていただくというような方向でもって今やっておりますので、そこも決定をし出て参りますとそこまでしっかりと接種できるというふうに思います。詳細は後で説明させます。

そして地方交付税については、先日私の方にも森山先生から別件でまた御連絡がありました。交付税については決定をし、これは財政の方からも報告を受けておりますけれども、この今年度新しい人口、全国的にどこも落ちておりますけれども、国勢調査に基づいた人口に置き換えられております。通常で交付税を算定しますと減ってくるのですが、国の方も一挙に全ての自治体を減らすわけに参らないので、急減補正と言いますか、その補正係数を掛けてある程度の交付税については維持できるような算定根拠に今回変えられております。それとあわせて今回交付税の額が増えておりますのは、全国全ての自治体にデジタル化へ向けた経費が相当上乘せをされております。これは、令和 3 年度と 4 年度の 2 カ年でこのデジタル化に向けた推進の経費を交付しながら、これを進めなければならないようになっていまして、かなりまたこちら辺の在り方、そしてまた電算での証明の在り方いろんなものが変わってくると思います。これについては、今説明会もあり担当部署で行っておりますけれども、今後かなりの事務量が増えて参りますのでそこも踏まえてこの事務の体制の在り方をどうするかというのは現在検討しておりますので、そういったものにかかなりまた経費を当てていくという事になると思います。

そしてまた減収をされた分については、国も今コロナ対策であつたり色々なものに金も使っておりますから、その減収分について全てを交付税として算定をすればもっと額は上がる訳でありますけれども、それを交付する訳に参りませんので、それぞれの自治体に不足をする額を減収補てん債として借りていただくという制度になっております。それも算定をされて私どものところにも額がちょっと多くなった減収補てん債の額の決定額が来ておりますので、それはそれでそれぞれの自治体が借入れをして今後借入れた分を返していくという制度になって

おりますので御理解いただきたいと思います。

この自衛隊の誘致促進協議会については現在計画が示されました。コロナの関係もありまして、個々については上がって来ているような計画にはなっておりませんが、今後やはりこの目的をしっかりと達成する本町への自衛隊施設誘致を要望していく、そしてこれを達成をするという事でのご要望でありますので、そこを踏まえての予算ということで、中種子町においてはこういう加入団体からの寄附金もありませんので、全てが町の負担金というふうなことになるようにございますけれども、しかしそれぞれの団体も真剣にここに取り組むということでここについては、団体より寄附というふうなことで考えられてこのような予算案を決定されているんだろうというふうに思います。中身の詳細については、それぞれ担当課長の方からまた説明をさせたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 新型コロナウイルスのワクチン接種の部分についてお答えをいたします。

まず、接種のスケジュールについてですが、当初3月から始めた部分の件については6月の行政報告の中で行っているところであります。現在の状況を言いますと、明日8月21日で中高生を除く19歳以上の接種については、1回目を終了したいと考えております。2回目の終了は町長からもあったように9月11日で2回目の終了ということで考えているところです。7月14日に高校生及び保護者に対する説明会を行っております。また、今日18時30分から中学生の保護者に対する説明会を実施して、今後中学生の接種についても進めて行きたいと考えているところです。

また、最近住所が南種子町に無い方の接種希望も住所地外の接種希望も増えておりますので、また高齢者であってもその当時打てなかった、体調が悪かったり入院していたりということで、そういう方もまだ後から出て来るかと思っておりますけれども、先程言いましたように、1回目を8月21日、2回目を9月11日で大まかに接種を終了したいと考えているところです。

今現在の接種率を言いますと、接種券を12歳以上の方に送っておりますので、12歳以上で1回目を終わられた方が83.7%、2回目が65.7%ということになっているところでもあります。それからワクチンの量の件についてですが、現在届いているワクチンで十分対応可能だということで考えておりますので、ワクチンの不足という心配は無いと考えております。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。5番、名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） ワクチン接種についてお聞きしたいんですけれども、ワ

クチン接種がですね、今、防災無線でも廃棄について、皆さん出来ない時は前もって連絡してくださいということを一生懸命頑張っていると思うんですけども、今までですね、準備した分で廃棄処分になった分というのがありますか。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 中種子町、西之表市と違いまして南種子町は、予約制ではなくてこちらから日にちを指定して接種を行っているところです。高齢者の時にはそんなに多くなかったのですが、やはり若年者といいますか仕事をされている方のところに来ると、キャンセルというのが非常に多くなって対応に苦慮した部分がありますけれども、そういうことで防災無線でお願いをしているところであります。

ただ、キャンセルが出ても出来るだけワクチンを無駄にしないという事で、キャンセル対応の部分をあらかじめ対応できるように確保しております。実際、ワクチン2名分破棄しております。1件はワクチンを準備する際に落としてしまったって使えなくなった分と、もう1件は誤って使っていないものを廃棄してしまった分と、2名分だけ廃棄をした実績があります。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第37号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号令和3年度南種子町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

—————・—————

閉 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和3年第3回南種子町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

—————・—————

閉 会 午前10時24分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 広 浜 喜一郎

南種子町議会議員 福 島 照 男

南種子町議会議員 廣 濱 正 治